

第1回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会 議事概要

1 日時 令和2年9月14日（月） 14:00～15:55

2 場所 オンライン会議

3 出席者

【委員】

東京大学社会科学研究所教授 田中 隆一（座長）、早稲田大学政治経済学術院 教授 野口 晴子（座長代理）、慶應義塾大学経済学部教授 駒村 康平、東京大学大学院工学系研究科 講師 森川 想

【厚生労働省】

政策立案総括審議官 村山 誠、参事官（政策立案・評価担当参事官室長） 生田 直樹、政策立案・評価推進官 飯島 俊哉、政策立案・評価担当参事官室室長補佐 田野 淳子、政策企画官 戸田 淳仁、政策立案・評価担当参事官室統計利活用専門官 岸 泰弘、政策立案・評価担当参事官室係長 岩田 幸子

【事務局（みずほ情報総研株式会社）】

次長 高橋 智之、課長 田中 文隆、チーフコンサルタント 森安 亮介、コンサルタント 利川 隆誠、鈴木 綾乃

4 議 事

- (1) 開会
- (2) 厚生労働省におけるEBPMの取組状況
- (3) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の実施状況
- (4) 重点フォローアップ事業の選定基準及び対象事業の検証
- (5) 効果検証対象事業の選定基準及び効果検証方法
- (6) EBPMの取組に関する全体スキーム
- (7) その他

5 議事概要

(1) 開会

開催要綱に基づき、当検証会の座長を田中隆一委員とすることが全会一致で決定した。また、座長からの指名により、座長代理は野口晴子委員とすることが決定した。

(2) 厚生労働省におけるEBPMの取組状況

厚生労働省から、資料に基づき、厚生労働省におけるEBPMの取組状況の説明が行われ、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・資料1の2ページ目にあるEBPMよろず相談対応は誰が対応したのか。
→みずほ情報総研と政策立案・評価担当参事官室が協力して対応した。
- ・省内若手・中堅プロジェクトチームによる分析は既に着手しているのか。
→現在はプロジェクトチーム内に設けた3つのサブグループにおいて、分析に着手している。年度内には分析結果をまとめる予定である。
- ・今までのEBPMよろず相談の相談内容が分かる資料があれば検証会后共有して欲しい。
- ・若手・中堅プロジェクトチームによる分析結果は取りまとめ結果の公表方法はどのようなものを考えているか。
→レポートの公表を考えているが、白書や審議会で活用するなど幅広く検討している。
- ・厚生労働省内で統計等の勉強会が行われているとご紹介があった。具体的には何をしているのか。財務省又は財務総合政策研究所では有識者とチームが密に連携して勉強会等を行っているという話がある。
→有識者が担当する勉強会は2017年から年に6回、1回1.5時間程度の因果推論入門を学習している。当講座は省内では上級コースに該当する。その他に統計研修や昨年度は新たにEBPM研修として基礎・応用の2種類の研修を実施した。ただし、昨年度は新型コロナウイルスの影響もあり、参加者が少ない状況であった。
- ・上記の研修は受講義務があるのか。
→年度初めに人材育成計画を策定し、受講者を決めている。その他に任意での参加も可能である。
- ・EBPM実践事業の選定はどのように行ったのか。
→資料1の4ページ目にあるように、①1億円以上の新規事業、②モデル事業、③大幅見直し事業に該当する事業を対象事業として選定した。ただしi)現状・課題分析を目的とした事業、ii)司法判断により国の実施義務が明らかな事業、iii)その他、特別の事情がある事業(個別協議の上、判断)は対象外としている。
→各部局の中で事業を選ぶような余地がない仕組みであるものと理解した。

- ・EBPMとして馴染みがあるかという観点から見ると、①から③の選定方針は妥当に感じる。

(3) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の実施状況

事務局から、資料に基づき、ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の実施状況の説明が行われ、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・資料2の6ページ目にあるグラフの見方について教えて欲しい。ロジックモデル点検項目は48項目あり、ロジックモデルが提出された事業は23事業あるということか。
→ご認識のとおりである。
- ・高齢者医薬品安全使用推進事業について、事務局から実際に行った指摘事項やコメントは見られるか。
→大変細かい指摘が含まれるため、本検証会資料からは割愛させていただいている。後日ご確認いただくことは可能であるため、必要であればお示しする。
- ・高齢者医薬品安全使用推進事業について2点確認したい。①本格的に検証するならばレセプト情報・特定健診等情報データベース（以下「NDB」という。）による分析が必要ではないか。当該事業は施策・研究両面から重要な事業であるが、担当者がNDBを活用することを想定しているか。②NDBの活用以外にも、明確なエビデンスを出そうとすると新規のデータを集める必要が出てくる。そうなった場合の人手・予算の支出は想定しているか。
→①について、データ活用は必要不可欠と認識しているが、当該事業が重点フォローアップのうち効果検証対象事業になれば、部局と相談の上、NDBを含めデータ取得について検討したい。②については次年度の予算要求事業となるため、事前に新規のデータ取得の必要性が分かれば、こうした経費も各局が予算要求するよう必要なサポートをしたい。
- ・EBPM事業は有識者との協業を考えているか。例えば、厚生労働科学研究費補助金として実施できるのではないか。
→有識者との協業は模索中であり、今後部局とヒアリングする中で提案しながら考えていきたい。
- ・ロジックモデルの点検方法として、検証方法の具体性は評価されているか。例えば、有識者と一緒に検証を行うことを明記してあれば高い評価となるのか。
→点検項目はあくまで条件を満たす記載の有無を判断するのみで、効果検証のしやすさ等で評価の重みづけはしていない。しかし、重点フォローアップ事業や

効果検証対象事業を選ぶ際には考慮する予定である。

- ・ 6 ページ目のグラフにある特定の平均値はばらつきが分からない。一つの物差しで切った結果だと思うが、個別の特徴はどのように評価しているのか。
- ご認識のとおり、点検項目という統一した物差しでのみ評価した。理由として当初ロジックモデルの提出は 70 事業程度を想定していたため、個別の精査はできないものとして体制を組んだからである。次年度以降の宿題として分野等の個別性を考えていきたい。
- ・ ロジックモデルを作ることは事業の適正な運用を考える上で重要である。これが良い例になればと思う。今後のロジックモデル公開や事業発展を考えると、目標指標の数値化だけでなく、目指すべき社会を行政がどう考えてロジックによるストーリーを考えているかを記載すべきではないか。目指すべき目標をよりブレークダウンすることでロジック自体が適切か評価できるようにして欲しい。作成者にとって回答しやすいデザインを前提に、ロジックにデータが乗っているだけのロジックモデルとならないよう改善して欲しい。

また、政策課題解決のために実施するアクティビティのオプションを複数考えることは重要であるが実際にはその検討は非常に難しい。検証や事例・データ収集は担当部局のみで閉じている必要はない。どうやって情報を収集するか、エビデンスをどう集めるかは海外事例や有識者を活用する仕組みとなれば効率的ではないか。

- ・ 提出されたロジックモデルのうち、事務局によるコメント前後でほとんど内容が変わらないものもある。例えば、生活困窮者就労準備支援事業強化モデル事業が挙げられるが、これは変える余地がないというものなのか。
- 高齢者医薬品安全使用推進事業は事務局によるコメントで内容が改善した一方で、検証方法や長期アウトカムに依然改善の余地がある。資料 2 で示した点検結果図を象徴的に示す事例として紹介した。コメント前後で変化がなかったものは、実はロジックモデルの一部は「担当者がどのように書けば良いか分からない」として初回提出前に政策立案・評価担当参事官室宛てに照会があったものが含まれる。そのような事業は一部政策立案・評価担当参事官室で作成を支援したため、事務局コメント前後で変化が少ないことがあった。

また、過去の EBP M 実践の対象事業で、既に事務局からの改善提案を踏まえ、修正されたロジックモデルが提出された事業が含まれていたという要因も考えられる。事実、駒村委員が指摘された生活困窮者就労準備支援事業強化モデル事業は平成 30 年度の実践対象事業だった。その意味で既にロジックモデルの完成度の高い事業だったと言える。

(4) 重点フォローアップ事業の選定基準及び対象事業の検証

事務局から、資料に基づき、重点フォローアップ事業の選定基準及び対象事業の検証の説明が行われ、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・重点フォローアップ事業の実行可能性は懸念がある。生活困窮者就労準備支援事業強化モデル事業は自治体の手上げ方式で実験比較するのだろうが、選択バイアスを考える必要がある。ランダム化比較試験（以下「RCT」という。）を行うなら現場との協議等入念な準備が求められる。それらを協議の上候補になっているのか。
- 想定される中で最大限の協力を得られた場合としてエビデンスレベルを記載している。事業の特性上レベルを下げて分析する可能性もある。
- 了解した。バイアスによる解釈に注意が必要だが、当該事業のRCTができれば非常に重要な示唆が得られる。挑戦的な試みであるが、事務局も協力して欲しい。
- ・今までの厚生労働省施策の常識では日本全国で一律同じ施策を実施するため、比較対照群が作れず有効なエビデンスを得られなかった。エビデンスレベルを上げられるような取組を続けて欲しい。変数の取得可能性について、行政の管理情報は多岐に渡るデータがある。新たな予算を統計情報のフル活用に視点を向けて欲しい。重点フォローアップ候補はそのようなデータ活用性を踏まえて選んだのか。
- ある程度の推察を含んでの選定である。データはあるがどこまで使えるか等は確認中である。そのため、恐らく存在するデータをフルに使えることを前提に候補を選定している。そのような推察をしても実施が難しいものは候補から外した。
- 了解した。例えば、困難な問題を抱える女性支援連携強化モデル事業は国民生活基礎調査等を使うなど、検証方法も複数考えられる。幅広いデータ活用可能性を模索して欲しい。
- 昨年度のロジックモデル点検では、まさにそのような統計調査を活用できることを事務局コメントとして部局に伝えた経緯がある。今後も個別の調査名を提示し、活用を促すようにしていきたい。
- ・重点フォローアップ事業の候補は、現在データ利用可能性・エビデンスレベルの高さから並んでいるが、別の観点からも指摘したい。現在行われている事業で、必ずしも効果が出ているか分からないものもあるだろう。それらの事業が検証によって効果の良し悪しや効果量が分かるのであれば、エビデンスレベルは高くなくとも改善が得られるものとして重視しても良いのではないかと。

デンスレベル至上主義にする必要はなく、政策を適切に測ることを目的に質的データによる把握も検討の余地があるように思われる。

→事業改善による効果量も含めて考えるべきとのご指摘と理解したが、今回はその視点は入っていない。ロジックモデル点検当時は原局が何を政策課題と考えているか、現状のエビデンスは何かが定まりきっていない部分があったためである。事務局として、提出されたロジックモデルの情報だけではご指摘のような観点で判断するのが難しく評価を保留せざるを得なかった。重点フォローアップ事業に選定されれば部局の潜在的なニーズも伺いながらサポートしたい。

(5) 効果検証対象事業の選定基準及び効果検証方法

事務局から、資料に基づき、効果検証対象事業の選定基準及び効果検証方法の説明が行われ、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・効果検証を見据えたりサーチデザインを組み込んだ事業実施がベストなやり方である。今後の厚生労働省における事業実施のルーティンになることが理想的である。一方で、担当部局は本当に忙しい。新たな作業は担当者の負担を増やすことになるので、人とお金の手当をつけるべきだ。厚生労働省内や部局など内部リソースだけでやろうとすると必ず失敗する。例えば、アメリカ国立衛生研究所などで博士号を有する学生を任期付きで雇い、政策的な観点で研究し論文も書ける仕組みができています。検証を持続的にやるためにはお金がかかることを認識して仕組みづくりをして欲しい。

(6) EBPMの取組に関する全体スキーム

EBPMの取組に関する全体スキームについて質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・全体を通して3点ある。①先ほどの効果検証に関する体制についての提案に賛成する。担当者は多忙を極めているのだから、きちんとした手当がない限り実施は不可能だろう。人的なリソースに制限があるのなら外部機関との協業も検討して欲しい。物的・人的資源がないのにいくらやれといっても実現しないだろう。②EBPMについては私が所属する審議会で紹介されたことがなく省全体の取組であるのに認知度が低い。担当部局に事業がEBPMに含まれることを各審議会で紹介すべきではないか。③エビデンスレベルの高い分析を行うなら傾向スコアマッチング法は選択肢として考えているか。

→②についてお答えする。EBPMの実践で作成したロジックモデルは、予算プロセスとの連携として、会計課や財務省への説明に活用することが主となっている。ただし、審議会など政策プロセスにおいてロジックモデルを活用すべきという動きもある。現在はEBPMの対象事業数が少なく、審議に馴染むような適切な事業が少ないことも審議会等で紹介されない一因と認識している。今後は審議会での活用も局に促していきたい。

→③についてお答えする。傾向スコアマッチングはエビデンスレベルでは2aになるものと認識している。ただし、当該手法はややテクニカルで、担当者に理解されにくいというデメリットがある。これは昨年度の研修で職員の反応をみて痛感した。そのため、主に差の差分析や不連続回帰デザインを想定して記述している。しかし、部局とのヒアリングの中で取り得る手法を決めるため、あえて傾向スコアマッチングを排除しているわけではない。

→傾向スコアマッチングは概念的には重回帰分析と近いものと感じる。厚生労働省のエビデンスレベルはRCTによる因果推論に限定するわけではなく、活用できるのであれば検討するということが良いのではないかと。

- ・まずはどういう政策効果を測りたいのか部局に聞いた上で、分析手法を有識者等が検討するのが望ましい。部局がすべての作業を抱え込む必要はない。日本の学生との共同作業も検討して欲しい。日本の科学技術の発展においても、せっかく良いテーマがあるのにデータのアクセシビリティで断念せざるを得ないことがある。また、データがあるのに実は使っていないというものも多い。他省庁のデータも含めて使えることをもっと柔軟に利用できると理想的である。

(7) その他

- ・次回の検証会は11月を予定しており、場所と日程は改めて調整する旨、事務局から案内された。

以上